

公共交通空白地域等における予約型乗合タクシーの制度見直しについて 1

1. 利用促進・利便性向上に向けた取組について

①周知・広報の充実について 地域住民に向けて丁寧に周知・広報を行う

- 乗り方講座を実施:地域住民向け
 - 利用が少ない路線から順次実施
- 乗り方講座の内容
 - ・乗合タクシーの制度の説明
 - ①利用方法 ②接続先の考え方 ③ダイヤ設定の考え方 ④運行休止基準 など
 - ・マイ時刻表の作成・配布

2・7ふれあいタクシー マイ時刻表 令和3年4月1日現在		乗車 停留所 ④		平山南		予約電話番号 080-5790-1106			
行き		乗り継ぎ停留所		産交バス		乗合タクシー(乗換え)		到着予定	
平山南		松尾		小島産交		小島産交(着)		松尾(着)	
予約便	発車時刻					予約便	発車時刻		
1便	7:02	方熊	7:26	交西	7:24	乗河	8:33		
2便	7:57	面本	8:21	通区	8:17	り内	8:33		
3便	9:41	乗前	10:04	セン	10:02	り内	10:02		
4便	12:06	り前	12:24	タ前	12:20	り内	10:02		
1便	6:52	り前	7:19	セン	7:19	り内	7:19		
2便	8:06	り前	8:25	セン	8:25	り内	8:25		
3便	10:16	り前	10:36	セン	10:36	り内	10:36		
4便	12:06	り前	12:23	セン	12:23	り内	12:23		
1便	6:52	り前	7:15	セン	7:15	り内	7:15		
2便	8:06	り前	8:26	セン	8:26	り内	8:26		
3便	9:41	り前	10:03	セン	10:03	り内	10:03		
4便	12:06	り前	12:23	セン	12:23	り内	12:23		

■利用料金
・1乗車あたり中学生以上/200円
小学生以下/100円(ただし、1歳以上小学生未満は保護者1人につき1人乗料)
乳児(1歳未満)/無料

■予約方法
・ご利用には事前の予約が必要です。※・12月29日～1月3日は運休となります。
・1便と2便は前日21:00まで 3便～8便は発時刻の40分前まで
・運行便ごとの予約時間までに、予約専用電話へ氏名・連絡先電話番号・乗車停留所名・便名(行き)と乗降時刻をご連絡ください。

該当の停留所のダイヤのみを表示

▲マイ時刻表イメージ

- 各区総務企画課・まちづくりセンターと連携した周知・広報を実施
- ささえりあと連携した周知・広報を実施
 - ①チラシの設置(各区役所、まちセン、ささえりあの事務所)
 - ②相談があった際の対応
 - ③対象地域の集まり(自治会の集会など)があった際に、①・②を実施

○ささえりあの職員向けの周知・広報活動を実施
※ささえりあ向けの制度説明については、各区ごとの集まりがある機会などに順次実施

<実施状況> 西区管内：1/18 実施(オンライン)
南区管内：1/28 実施(オンライン)
北区管内：3/2 実施(オンライン)

②運行便数について 地域及び事業者と協議を行う

- (事例紹介)2・7ふれあいタクシー(西区 松尾地区)
- 地域ニーズ
 - 現行ダイヤの第1便よりも早い便を運行して欲しい
- 対応案
 - 利用の少ない便のダイヤを変更し、利便性を確保

停留所名	平日				平日			
	1便	2便	3便	4便	1便	2便	3便	4便
① 岩戸	6:56				6:30	7:51	9:35	12:00
② 年の神	7:00	7:55	9:39	12:04	6:34	7:55	9:39	12:04
③ 平山中					7:56	9:40	12:05	
④ 平山南	7:02	7:57	9:41	12:06	6:36	7:57	9:41	12:06
⑤ 平山入口	7:03	7:58	9:42	12:07	6:37	7:58	9:42	12:07
⑥ 百山	7:09	8:04	9:48	12:13	6:43	8:04	9:48	12:13
⑦ 二町内四ツ角	7:09	8:04	9:48	12:13	6:43	8:04	9:48	12:13
⑧ 鬼塚	7:10	8:05	9:49	12:14	6:44	8:05	9:49	12:14
⑨ 二町内公民館前	7:12	8:07	9:51	12:16	6:46	8:07	9:51	12:16
⑩ 二町内入口	7:13	8:08	9:52	12:17	6:47	8:08	9:52	12:17
⑪ 松尾	7:16	8:11	9:55	12:20	6:50	8:11	9:55	12:20
⑫ 小島産交	7:19	8:14	9:58	12:23	6:53	8:14	9:58	12:23
便別利用回数	1	206	20	1	—	—	—	—
便別利用割合	0.4%	90%	9%	0.4%	—	—	—	—

利用の少ない第1便の始発時間を26分早めて運行

▲R3.4月～12月実績

③乗降場所の改善について 停留所の新設・移設について、地域と協議のうえ、柔軟に対応を行う

- (事例紹介)畠口乗合タクシー(南区 飽田西校区)
- 地域ニーズ
 - 運行開始当初とは、集落内の世帯構成も変化しており、新たに停留所が必要な場所がある(なくしてもいい停留所がある)。
- 対応案
 - ①集落内の停留所を新設する
 - ②集落内の利用のない停留所を移設する
 - 対象地域と対応を協議中

公共交通空白地域等における予約型乗合タクシーの制度見直しについて 2

2. 新たなコミュニティ交通のイメージについて

④接続先の改善
最寄りのバス停・鉄道駅に接続する(病院・商業施設等への経路も考慮)

⑤ICT技術の活用
導入に向けての検討を継続して行う

【目的】
■地域から制度見直しの要望があった“接続先の改善(延伸)” “ドアツードア(ICT技術の活用)”について、既存の制度(空白・不便地域対応の乗合タクシー)とは違う枠組みでの対応を検討する。

【運行のイメージ】

■運行エリアの設定

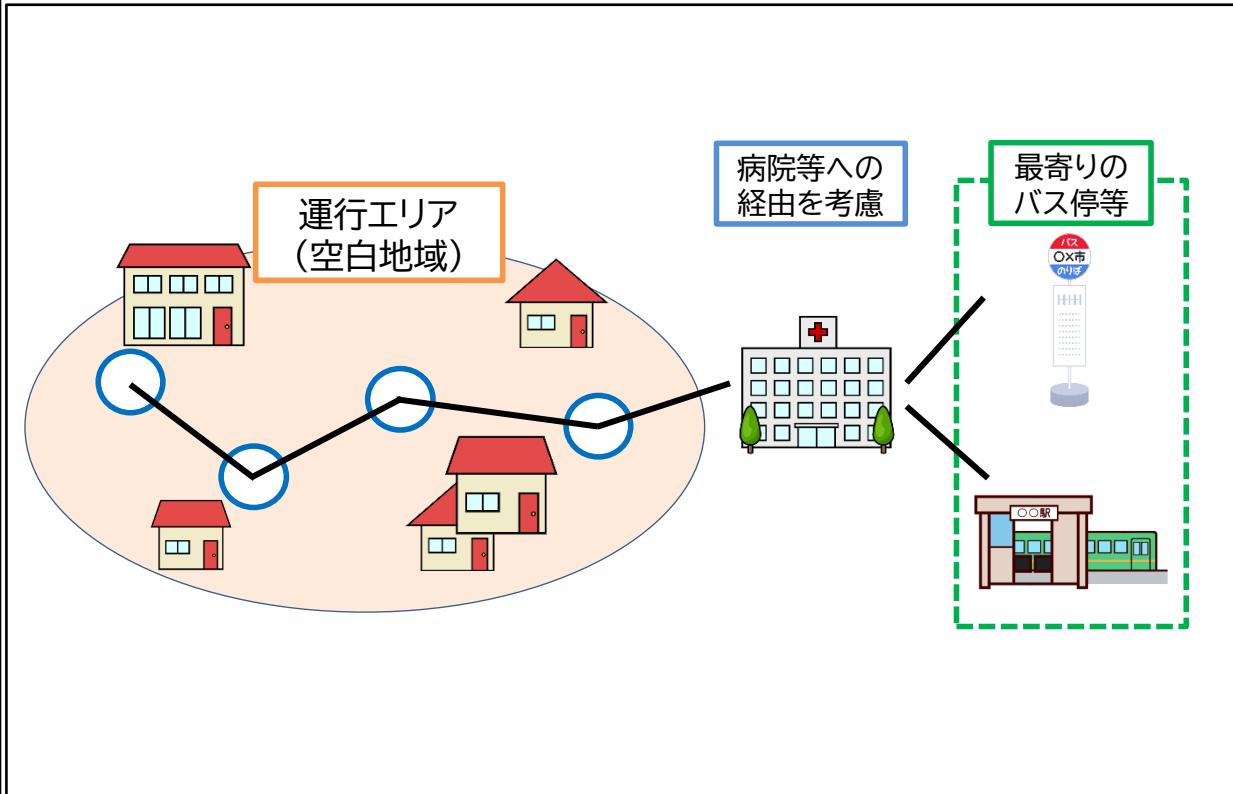
1. 対象住民は参画する地域の住民:参画地域エリア
2. 地域住民が日常生活に必要な資源(店、病院など)をカバーできるエリアを設定:運行エリア
3. 2の運行エリアを超える地点に目的地を設定することも可能(特定乗降所)

■運行エリア内での乗降は自由(面的な移動を可とする:ドアツードア)

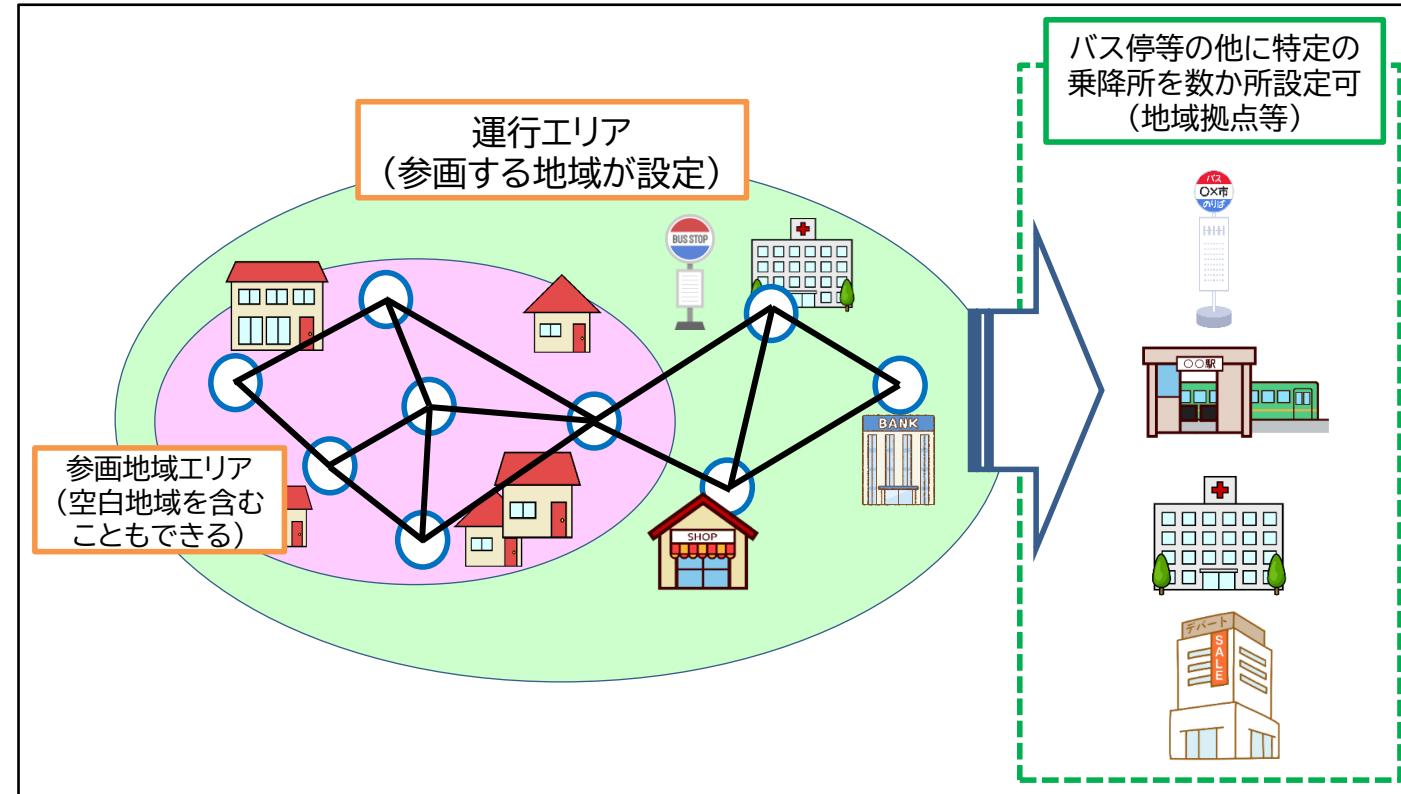
■運行エリア外での乗降は特定乗降所のみとする(面から点:特定乗降所間の移動は不可)

■運行エリア内での移動と運行エリア外(特定乗降所)への移動は、利用料金に差を設ける

運行イメージ



▲既存制度



▲新制度

【課題】

- 運営体制をどうするか←地域・運行事業者・行政の3者がどのような役割を担うかが大事
- 運行日・便数・ダイヤ・接続先など運行の内容をどう設定するか←収支バランスをどうとるかが大事
- 利用料金をどう設定するか(運営資金をどう確保するか)